

旭川市社会福祉審議会 会議内容報告書（書面会議）  
令和5年度第5回障害者福祉専門分科会

会議期間	令和5年12月22日（金）から令和6年1月9日（火）まで
参加委員	赤羽弘充委員，上田信二委員，内村満委員，大橋伸也委員，小川博委員，小原直人委員，熊田広樹委員，小林広学委員，佐々木伸彦委員，高橋聡委員，高宮央委員，飛島幸枝委員，長峯美穂委員，尾藤みほ委員，平田永委員，松山伸委員，森田琢博委員，山賀慎一委員（18名）
会議方法	書面による意見照会（旭川市社会福祉審議会運営規程第4条）
議 題	<b>【審議事項】</b> 福祉タクシー利用料金等助成事業見直し（案）について
会議資料	別紙のとおり
審議内容	別紙のとおり

## 審議事項に対する委員意見及び事務局回答

### ◆ 回答数 2件

	内容
委員からの意見①	今回の見直しによる支給対象範囲の拡大及び費用の増額はとても良い。 一方で、財政的な問題があると考え。無尽蔵に財源があるとは考えられず、他都市と同様の制度と比較という根拠のみで対象範囲が倍近くになり、支給範囲も増額となることが財政的に可能か試算・評価が必要ではないか。市の財政が破綻しないかと危惧するところである。
委員からの意見②	パブリックコメントを受け、共通券に戻ったことは良かったと思う。自動車燃料給付券の枚数増加についても良いと感じるが、当初より予算が増額しており、その点問題はないのか。

### ◆ 事務局回答

本制度の見直しに当たり、障害者関係団体との意見交換や現制度の助成対象者へのアンケート調査、パブリックコメントの実施により、広く市民から意見を募り、協議を進めてまいりました。また、財政当局とも協議を進めてきており、財政的にも継続可能で真に交通費の助成を必要とする方のための事業となるよう検討を進めてまいります。